

社会福祉法人近江幸楽会 次世代育成支援対策推進行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年7月1日～2021年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集採用貴会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 2018年7月～ インターンシップ等の就業体験の実施方法について検討・制度整備
- 2018年9月～ インターンシップ等の就業体験の職員への周知
- 2018年10月～ インターンシップ等の就業体験の実施

目標2：仕事と家庭の両立を推進するため、ワーク・ライフ・バランス休暇制度の実施

<対策>

- 2018年10月～ ワーク・ライフ・バランス休暇制度の導入方法について検討・制度整備
- 2019年1月～ ワーク・ライフ・バランス休暇制度の対象職員への周知
- 2019年4月～ ワーク・ライフ・バランス休暇制度の実施

目標3：子育て中の女性職員が働き続けていく上での悩みや心配事について相談にのり助言するメンター制度を整備する。

<対策>

- 2019年4月～ メンター制度の内容について導入方法について検討・制度整備
- 2019年9月～ メンター制度の対象職員への周知
- 2019年10月～ メンター制度の実施